

令和7年度

所信表明



令和7年度の大桑村一般会計予算、特別会計予算及び公営企業会計予算の概要をお知らせします。

予算の概要

我が国の経済は、デフレから完全に脱却し、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げの実現をみるなど、成長型の新たなステージへと移行途上であるとしています。「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」という状況ですが、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。不透明で厳しい状況が続いています。

このような中、政府は令和6年12月27日、令和7年度一般会計歳入歳出概算を閣議決定し、令和7年度においては、社会保障関係費、人件費の増加等が見込まれる中、

地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し行政サービスを安定的に提供できるよう、令和6年度地方財政計画を上回る額を確保し、通常収支分における一般財源総額を63兆7714億円計上し、地方交付税の総額は前年度を2904億円上回る18兆9574億円計上しました。

村内の経済状況を見ますと、新型コロナウイルスの影響は収まりつつありますが、国際情勢の影響や急激な円安の進行による燃料・原材料・食料品価格の高騰により、自動車関連企業をはじめ地場産業や建設関連産業、飲食事業など業種を問わず厳しい状況が続いています。

村の財政状況は、令和5年度の決算では歳出額が43億234万円、前年度比3億8840万円の減額、率にして8・3%の減少になりました。財政の健全化を示す指標である実質公債費比率は11・7%で

前年度比0・9%の増加となりました。今後数年にわたり、村債の償還がピークを迎え、更に実質公債費比率も上昇し厳しい状況が続きます。

令和7年度予算は、第6次大桑村総合計画に基づき、更に進行する過疎化、少子高齢化による人口減少社会に対処すべく、若者の移住定住促進、子育て支援、産業振興の充実、健康増進、教育の充実、防災減災を重点に予算編成しました。

一般会計は総額が37億1300万円となり、前年度当初予算対比で1億1100万円の増額、率にして3・1%の増となります。

歳入では、村税は国の経済対策である定額減税の終了や民間企業の賃上げなど、所得環境の改善等により村民税の増額を見込みましたが、固定資産税は償却資産の増加が見込めないことから減収とし、村税の総額は5億8406万3千円を計上し、前年度比302万4千円の減額、率にして0・5%減となりました。

地方交付税は、人件費の増加や物価高、自治体DX推進費などを考慮し、普通交付税と特別交付税を合

わせた総額は19億973万6千円を計上し、前年度比3430万4千円の増額、率にして1・8%増を見込みました。

国庫補助金は、総務費でガバメントクラウドを活用した標準化システム移行を計上し、土木費で庭の畑橋架け替えの詳細設計、橋梁長寿命化修繕と定期点検を計上し、前年度比116・2%増の2億4370万4千円となりました。

村債は、国庫補助事業の補助裏財源などとして過疎対策事業債、県防災行政無線更新負担金に緊急防災・減災事業債、殿下落地区急傾斜地崩壊対策事業負担金に公共事業等債を充て、前年度比0・6%減の2億6440万円を計上しました。また、臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以来、初めて皆減となりました。

令和7年度の主要施策

健やかな笑顔あふれる
やさしいむらづくり

過疎化、少子高齢化による人口減少が進み、更に物価高騰などに

より生活に大きな影響を受ける中、様々な課題を抱える人が増えています。これらの課題解決に向け、令和7年度からの地域福祉計画を基本に施策を実施し、必要な支援につなげます。

ここ数年は15人程とほぼ横這いで推移していた出生数は、令和6年度は10人と少子化が進んでいきます。出産・子育て・就労など、子育て世代の環境は様々で、要望や相談が多様化し課題も多い中、妊娠期から出産・子育てまで伴走型支援を行うため「子育て世代包括支援センター」を核とし、安心して子育てができる環境の充実を目指すとともに、それぞれのケースに応じたきめ細やかな支援に引き続き取り組めます。

妊娠から出産、産後などの負担軽減を図るとともに、乳児健康診査についても助成を継続し、不妊・不育治療費補助も引き続き取り組みます。また、妊娠から出産後1年までの妊産婦にかかる医療費について補助を継続し、出産後に家族などの支援が受けられない場合に、病院で産後のサポートが受けられる産後ケア事業を継続します。新生児の先天性代謝異常等検

査の追加検査など自己負担分の補助、医療機関での乳房相談等の補助事業を継続するとともに、新たに妊婦や18歳以下の子どもがいる世帯が体調不良などについて、24時間医師に相談ができる遠隔医療アプリの導入を行います。

安心して子どもを預けられる保育施設の充実を図り、保育料の無償化は継続し、給食費の無料化と併せ負担軽減を図ります。保護者の就労機会の増加に伴う未満児保育に対応するとともに、改正保育基準に沿って保育士1名を増員します。

すこやか子育て応援事業では、出産時と小・中学校の入学時に祝金を支給することに加え、新たに中学校の卒業時に祝金を支給します。

乳幼児期から本に親しんでもらうブックスタートをはじめ、小学生では「セカンドブック」、中学生には「サードブック」を引き続き実施します。また、木育を推進するウッドスタート事業では、森林環境譲与税を活用し、新生児に村内で製作した木のおもちゃの贈呈を継続します。



▲ウッドスタート事業で選べるおもちゃの1つ：プルカイク

当村の高齢化率は44%を超え、成人の生活習慣病保有率も高い数値を示しています。健康な体を兼ね備えた長寿を目指し、健康講座や健康づくり事業を継続し、予防活動を推進するほか、病気の早期発見・早期治療を目標に基本健康診査、人間ドック、各種がん検診を充実するとともに、子宮がん、乳がん、大腸がん、胃がん、前立腺がん検診の無料化を継続します。また、安定した医療提供と地域医療機関の充実のため、村内医療機関への地域医療支援事業を拡充のうえ継続します。

新生児を対象とした各種ワクチンなどの定期予防接種、乳幼児から高校生までのインフルエンザワクチン接種の助成及び高齢者のインフルエンザワクチン並びに肺炎

球菌ワクチンへの助成を継続します。また、令和7年度から国の定期接種に指定された帯状疱疹ワクチン接種の助成を行います。

高齢化が進む中、認知症対策として、初め段階からの相談体制及び見守りネットワーク体制の充実に引き続き取り組みます。認知症などにより判断能力が十分でない人や、その親族等が成年後見制度を円滑に利用できるよう、成年後見支援センター事業を実施し、その運営を社会福祉協議会に依頼します。また、高齢等による運転免許証の自主返納支援として、引き続き村の公共交通回数券を交付するとともに、高齢運転者の交通事故防止対策としての安全運転支援装置導入補助金制度を継続します。

デイサービスセンターは、利用者の利便性向上を図るため、計画的な施設整備を行います。また、社会福祉協議会や村内のNPO団体などと連携し、介護予防教室、健康教室、各地区で実施するカフェ、配食サービス、住民が主体となった支え合い活動など生活支援サービスの充実を図ります。地域活動支援センターくわっこ工房では、障がいを持つ皆さんの

社会参加の促進と相談・支援体制の充実を図るとともに、地域と一体となった活動や余暇活動支援事業を継続します。また、身体の不自由な人や寝たきりとなった人を対象に福祉有償移送サービスの利用補助を継続し、さらに移動が困難な高齢者や障がい者の通院・通所・買い物など移動に対する支援を図るため、福祉タクシー券の発行や障がい者施設通所交通費の補助も継続します。

花と緑に包まれた 美しく安全なむらづくり

地球温暖化に起因するとされる異常気象は、以前では想定できない被害をもたらしています。また、能登半島地震のような規模の大きな地震発生時には当村においても被災が想定されます。

相次ぐ自然災害の防災・減災対策が重要視される中、利水ダムの事前放流の定着や橋梁・トンネルの長寿命化を図る点検・改修など、関係者が一体となった防災対策が取られています。更に国・県との連携を強化していきます。

国の直轄砂防事業は、下在砂防

堰堤工群、浦川第2砂防堰堤改築事業、太田第1砂防堰堤事業、矢垂沢砂防堰堤事業、二反田川第2砂防堰堤事業を継続します。県の事業としては、殿下落地区急傾斜地崩壊対策工事に着手します。

村の防災訓練は、これまでとは手法を変えた形での実施を予定しています。また、長野県警察本部による須原と野尻警察官駐在所の統合計画に伴い、新たに建設される大桑村警察官駐在所の予定地となる、大島教員住宅の解体及び造成工事を行い、令和8年度の建設に備えます。



▲大桑村警察官駐在所建設予定地
(大島地区)

地域景観整備では、三色桃による景観整備を継続します。住民の皆さんが自発的に行う道路や河川の草刈等の景観整備活動については支援を拡充してまいりますので、

積極的な取り組みをお願いするところとす。

生活環境の整備では、リサイクル事業の更なる推進と、ごみの減量化を進めるため資源回収事業奨励金と生ごみ処理機の購入助成を継続します。このほかに、自然エネルギーの活用促進の太陽光発電設置補助金を継続するとともに、野良猫等の繁殖を抑制するための不妊去勢手術補助金、合併処理浄化槽の保守点検への助成金及び設置整備に対する補助金も継続します。

快適で住みやすい むらづくり

村道関係では、庭の畑橋架け替えの詳細設計を進め、村道長野線、大島交差点の改良工事に着手します。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき野尻向橋及び口宮の沢1号橋の橋梁修繕工事を行うとともに、神沢1号橋の詳細設計を実施するほか、村内15橋梁の点検を実施します。

県事業の木曾川右岸道路整備事業では、和村橋整備工事を継続し早期開通を目指します。また、阿寺地区から南木曾町戸場までの工

事を継続し、殿地区から野尻向地区までの設計を進めます。県代行業業で行っている大桑橋から国道19号までについては、取付道路工事を継続します。

県道改築事業では、県道須原大桑停車場線（長坂）の拡幅工事を実施します。

村内の公共交通については、木曾地域公共交通活性化協議会が策定する木曾地域公共交通利便増進実施計画に基づき令和7年10月から郡内バス路線が再編される予定であることから、村として対応するほか、接続する村内循環線と乗合タクシーを充実し、村内の移動や通院など交通手段の確保と利用者の利便性を向上させます。

地方創生への取り組みを推進し、イターン・Uターンなど若者の村内定着と移住・定住化を図るため、空き家紹介・活用事業に引き続き取組むとともに、住宅の新築・増築及び空き家対策に伴う補助事業は継続して実施します。また、都市部から村内へ移住する人に対し移住支援金を交付する移住支援事業及び新婚世帯が住宅を確保する際の経費助成事業は継続します。新たな移住定住施策として、都

市部以外の村外から村内へ移住する若者たちに対しては「ようこそ大桑村定住補助金」を交付するとともに、ここで育ちここで暮らすことを決めた若者に対しては「ありがとう大桑村新社会人応援補助金」を交付し、村の活力の原動力となる若者を歓迎し支援していきます。

国土調査地籍調査事業については、殿24区及び殿25区の現地調査を行います。

豊かで活力あふれる むらづくり

遊休農地、耕作放棄地など農地の総合管理を図るため、農地所有者が協議し農地の将来像を可視化した「地域計画」を活用し、農業委員による農地利用最適化活動を通して、地域内外からの農地の受け手確保を目指します。また、中山間地域等直接支払制度交付金事業の活用や農地の担い手となる認定農業者等の農業用機械等の導入を支援することで、持続的な農業生産体制の構築を図ります。

地場農産物の地産地消の促進と農業所得の向上のため、新たに集

落支援員を導入し、大桑村農産物生産販売組合の活動を担い、学校給食や道の駅などの直売所への安定供給を図ります。

森林整備事業は国・県の制度を十分活用して進めるとともに、森林環境譲与税を活用した事業を進めます。このうち、中山地区では、環境林整備事業として、住民意見の集約を目的に鳥獣被害や枯損木対策等を基本方針とした遊歩道の整備を継続します。更にライフライン施設へ影響のある危険木・有害鳥獣誘引木の個人伐採費用に対する補助事業を継続します。

森林経営管理制度業務は、木曾広域連合森林整備推進室と連携し、殿中（木賊団地）の山林所有者説明会の開催や意向調査に引き続き取組むとともに、木曾川下流域の水資源確保と健全な水循環型社会の構築のため、新たに森林整備事業補助金を創設し森林整備を推進します。村有林管理では、森林整備計画により計画的な整備に向けた準備を進めます。

木育推進事業として、小中学生の森林体験の促進を目的とした村内キャンプ場利用券については、内容を見直し継続します。

林道では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき野尻与川線二反田2号橋橋梁修繕工事に着手します。

有害鳥獣による被害対策としては、鳥獣被害対策実施隊との連携を継続し、有害鳥獣の捕獲、駆除、追払に努めます。また減少する有害鳥獣駆除従事者確保のため狩猟免許取得者への補助などを継続します。

阿寺溪谷の車両交通規制は、引き続き事業を民間事業者へ一括委託して実施します。

木曾ふれあいの郷・あてら荘は、コロナ禍から持ち直しの兆候も見えてきましたが、エネルギー・食料品など価格高騰の影響を受けています。指定管理者と連携し施設の維持管理を行い、利用者の増加を期待したいと考えます。

のぞきど森林公園は、指定管理者による営業が本格的にスタートします。指定管理者と民間連携型地域おこし協力隊員と連携を取りながら施設整備を行い、来場者の増加を期待したいと考えます。

森の里の秋まつりは、村民が楽しむイベントとして40周年を迎えることから記念事業として実施します。



▲森の里の秋まつり（令和5年）

地域おこし協力隊は、それぞれ退任となりましたが、地域に密着した活動の拡大に期待するものです。民間連携型地域おこし協力隊員は、観光分野で継続して募集します。また、大桑村観光協会は、民間事業者への移行を視野に入れた検討を進めます。

一人ひとりが学びつづけられるむらづくり

小・中学校では少人数の学年が続くとともに、様々な事情を持った支援の必要な児童生徒が在籍します。引き続き教育相談支援員、心の相談員を配置し対応を充実、学習支援員をそれぞれ1名増

員します。また、村費教員を小学校へ1名、中学校へ3名配置するとともに、外国語教育を充実するため、小・中学校へそれぞれALTを1名配置します。学校給食の無償化については段階的に対応することとし、来年度は中学校を対象とします。更に保護者の負担軽減を図るため、新たに修学旅行費の物価高騰対策として支援を行います。また、「放課後子ども教室」は長期の休みを含め通年で継続し、放課後の子どもの安全な居場所を確保します。

大学進学等に伴う村の奨学金は貸付金額を増額するとともに、卒業して村に戻って居住した場合の償還額について全額免除します。また、村内へU・Iターンし奨学金の返済を行っている人への補助事業は引き続き実施します。

文化財関係では、定勝寺耐震補強工事への助成を行うとともに、弓矢飼育所遺跡の発掘調査を進めます。

生涯学習では、村民の皆さんが地域に愛着を持ち自分らしく、いきいき過ごせる村を目指し、社会教育・生涯学習講座関係の経費を計上しました。

公民館関係では分館運営及び営繕交付金を計上し、地域の個性を活かした活動の推進と世代間交流の促進を図るとともに、分館のエアコン設置を順次進めます。

図書館は、蔵書の更なる充実を引き続き図るとともに、村民に親しまれる施設となるようなイベントも継続して取組み、歴史民俗資料館では「昭和100年記念事業」を企画します。

体育施設関係では、村民体育館周辺の再整備を進め、利用者の利便性の向上を目指すとともに公園管理の充実を図ります。

連携と協働で築く自立のむらづくり

国が推進するDXへの取組みにより、これまで村が独自に導入していた住民基本台帳関連業務や税関連業務などの独自の基幹システムを、ガバメントクラウドを活用した標準化システムへ移行し、行政サービスの効率化を図ります。村ホームページ及びLINEや統合GISを活用した村民への情報提供等を充実させるとともに、木曾広域ケーブルテレビ光回線を

利活用した防災情報の提供についても村民への周知を図ります。

姉妹都市シェルビービル市との国際交流事業では、シェルビービル市から村へ高校生3人と随行者4人の受入れを6月に予定しています。

また、北名古屋市をはじめとする木曾川上下流、都市と農山村との交流など様々な交流の形態について検討を重ね、更なる交流を目指してまいります。

特別会計・公営企業会計

国民健康保険事業会計と後期高齢者医療事業会計の特別会計は、それぞれ通常の給付関係経費を計上し、総額3億8186万2千円で、前年度比1・6%の減額となりました。

公営企業会計では、簡易水道事業会計は川向ポンプ室設備更新経費、村道長野線配水管布設経費のほか、木曾川右岸道路整備に伴う弓矢下地区、阿寺地区の配水管布設替経費及び太田第一砂防事業に伴う配水管布設替経費を計上しました。

農業集落排水事業会計は施設維持管理経費と非常通報装置取替経

費のほか、須原・長野の各浄化センター及びマンホールポンプ設備更新経費を計上しました。

公共下水道事業会計は、施設維持管理経費と太田第一砂防事業に伴う下水道管布設替経費のほか、野尻浄化センター設備更新経費を計上しました。

また、3事業会計において、経営戦略更新などの計画策定経費を計上しました。

以上が令和7年度予算の概要です。

わが国の人口減少の進行、東京一極集中が続くなか、地方に課せられる役割は増大し、私ども行政に携わる者の責任は更に重くなっています。職員ともどもますますの研鑽に努め、常に村民の皆さんの目線に立ち、村民の声を聞き、村民と共にある行政を推進し、創意と工夫により安全な生活を最優先に、「ここに住みたい ここで暮らしたい ここで育てたい 大桑村」と実感できる村づくりを引き続き進めてまいります。

村民各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。